

令和5年度第1回交野市空家等対策協議会（令和5年7月31日）
「第2次交野市空家等対策計画の方針について」に関する各委員からのご意見（概要）

（主な意見）

- 【1】 空き家が発生する要因の1つに「相続」の問題があげられるが、この問題は一筋縄ではいかず、相続が発生する前からの相続する側の意識啓発が必要である。また、誰に相談していいのかわからないという声も多いので、これらの点についてはしっかりと周知する必要がある。
- 【2】 交野市には住宅取得に係る補助制度があり、住宅流通に効果的な取組みである。中古物件に対しての補助金は、空き家流通に効果的である。新築物件より中古物件に対して、より補助金があれば中古住宅の活用が前進する。
- 【3】 昨今の世帯構成の推移をみると、1970年代は二世帯世帯が約半分を占めていたが、今では夫婦のみや単独世帯が半数を超えている。この実情を踏まえ「庭付き戸建て」に住むという昔の家族像の在り方が「住み替え」というニーズに、現代では転換の時期に来ているのかもしれない。自治体の取組み例として、賃貸化するための改修費用を所有者に対し交付しているところもある。
- 【4】 私部などの旧集落にある空き家を含め、流通や活用を促進するために検討組織を立ち上げて、取り組むことも必要では。市町村やエリアによって空き家問題は違うので、試案的に、まずはワーキンググループのような小さな組織からはじめていく方法が考えられる。
- 【5】 空き家が管理不全に陥りやすい状況として、所有者が遠方に住んでおり、管理が行き届かないということが考えられる。事実、所有者に電話をすると、即対応いただける方も多いので、チラシなどで空き家の管理を促すことを行いながら、単に機械的にシルバー人材センターに管理を依頼するのではなく、ふるさと納税の返礼品として取り上げることで、管理率も向上するのではと考えられる。